

宴会・催物約款(法人様用)

1、ご契約成立について

前払い金のお振込み並びに、別紙のお申込書に御社代表者の直筆サインと捺印をいただき成立となります。

2、前払い金について

初回取引の場合、または2年以上ご利用がない場合は、開催日の1ヶ月前までに、又、ご予約日が1ヶ月未満の場合はお申込日の1週間以内に現金またはホテル指定銀行口座にお振込みにてお支払いいただきます。

a. 会場のみご利用の場合

全額前振り込み

b. ご宴会パックご利用の場合

お申込み時ご人数×パック料金の80%

c. 会場費+ご宴会パックご利用の場合

会場費(全額) + 上記bと同様

※最終人数がお申込み時人数の80%以下となった場合、差額を返金いたします。

3、ご利用時間と追加料金について

基本営業時間は9:00~21:00までといたします。

ご利用時間の前1時間は設営時間とし、会場使用料は無料ですがそれを超える場合は、時間あたりの会議室料金の50%を頂戴いたします。ご利用時間の延長は1時間を単位として計算とさせていただきます。

4、料理数の変更について

料理数の変更については2日前の17:00までに担当者へご連絡ください。それ以降のご変更につきましては、お料理代・室料・仲居代・サービス料・税金を頂戴いたします。

5、損害賠償について

お客様およびお客様側の全ての関係者

(出席者、お客様が直接依頼した業者を含む)が万一ホテルの施設・什器備品を破損した場合は、損害の賠償金をご負担していただきます。

6、禁止事項について

- 動物、家畜類の持込(身体障害者介助犬を除く)
- 発火又は引火性の物品、有毒ガス、又は人体に重大な影響のある病原体・物質など危険物の持込。
- 当ホテルの他利用者に著しい迷惑を及ぼす言動・行為。
- 悪臭・異臭を発する物の持込。
- 法令又は公序良俗に反する行為。
- 飲食の持込。

7、お客様よりのお取消しについて

お客様のご都合により宴会等契約の全部または一部をお取消しされます場合には、下記内容にて前払い金を返金いたします。

a. 開催日の30日前~8日前迄

前払い金の70%返金

b. 開催日の7日前~前日迄

前払い金の50%返金

c. 開催日の当日

返金なし

8、当ホテルより宴会等契約の拒否及び解除について

a. 前払い金お支払いの指定日までに確認がとれない場合はご予約を解除いたします。

b. お客様及び宴会等へのご出席者が法令に規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断した場合、または同行為をしたと認められるとき、及び他のお客様にご迷惑をおかけすると判断したとき。

c. 天災地変、火災、暴動、官公庁の命令、施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することができない場合、あるいは宴会等の実施が不可能になる恐れが極めて大きい場合。

9、反社会的勢力等の施設利用の禁止について

- 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者。
- 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
- 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体の関係者。

10、個人情報取り扱いについて

- いただいた個人情報は必要な範囲でのみ使用するものとします。また、予めお客様の同意を得た場合を除き個人情報を第三者に提供いたしません。ただし、円滑な実施を遂行するために必要な場合、法令の定めに基づく場合、公共団体またはその委託を受けたものが法令の定めに基づく事務を遂行することに対して協力する必要がある場合は、お客様の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供できるものとします。
- ホテルサンルート徳山は、個人情報に関して適用される法令を厳守いたします。